

農山村における地域農業組織化の研究 —住田町の地域農業組織化を事例として—

斎藤 恒

Studies on the District-Agricultural Systematization in Rural Mountain Areas : The Example of Sumita Town's Agricultural Systematization

by
Kyo SAITO

目 次

- I 緒 言
- II 住田町の農業構造
- III 住田町農業の再編要因
- IV 住田町農業の問題点
- V 集落農業振興主体の形成
- VI 地域農業組織化と農業振興主体の活動
- VII 要 約
- 引用文献

I 緒 言

岩手県内の各地域で「むらぐるみ農業」の組織化が推進されている。この背景には、①兼業化による農業の担い手の減少及び高齢化、女子化により土地利用の粗放化が進み土地生産性の低下がみられていること、②専業農家は借地や作業受託及びハウス園芸や施設型畜産等によって規模拡大を図っているが、個別相対の借地や作業受託では耕地の分散が大きく規模拡大による生産性向上等のメリットが発揮されず、また施設化に伴って連作障害や家畜排泄物の過剰問題が発生し、今後の経営発展に問題をなげかけていること、③これらの問題はいずれも個別農家の枠を越えて、一定の地域を単位として農家を結合し、その地域に賦存する土地、労働力等の各種資源を高度に活用する

ことによってはじめて解決可能となることがある。

そして、この営農方式を「むらぐるみ農業」といい、そのための組織的な対応を「地域農業組織化」問題としてとらえることができる。

本報告は、上記の地域農業組織化による農業再編方式を究明するため昭和53年から59年の7年間にわたり気仙郡住田町において県農試、園試、畜試の共同で行った地域農業複合化研究(地域農業複合化技術開発研究53~56年、高位地域農業複合化研究57~59年)から特に経営研究分野の成果とともに住田町の地域農業組織化の現状とその方向性及び地域農業振興主体の役割等をとりまとめたものである。

本稿を草するにあたり当場経営部長藤巻正耕氏からは御懇切な指導と御校閲を、また7年間にわたる研究にあたっては元場長古沢典夫氏、前場長高橋慶一氏ならびに元経営部長中野昌造氏、前経営部長中村博泰氏、前畜試経営部長漆原礼二氏には特に御懇切な指導を賜わった。さらに住田町農業協同組合長紺野源吾氏、住田町産業課課長補佐高木辰夫氏、同係長多田欣一氏、住田町農協農産課長高橋憲夫氏、前大船渡普及所住田駐在所長佐藤東次氏をはじめとする現地農業関係機関の職員の方々から研究推進上多大な御配慮を賜わった。

記して厚く御礼申し上げる次第である。

Ⅱ 住田町の農業構造

住田町は岩手県の東南部にあって、急峻な北上山地の中に気仙川の流れに沿って耕地が散在する農山村である。総面積 35.6 km²のうち耕地面積 997 km²(耕地率 2.8%) 農家戸数 1,265戸(1980農業センサス)で一戸当たり耕地面積は79aでありその農業立地条件は恵まれたものではない。

この条件の中で昭和46年以来、町農業関係機関が一体となって設立された町農業総合指導協議会の指導の下に農協と農家及び農家間の結合による生産分担システムを形成し(表1, 図1), 施設型畜産と施設野菜を中心とした、いわゆる「住田型農業」を形成し多くの専業農家を育てあげている(表2)。

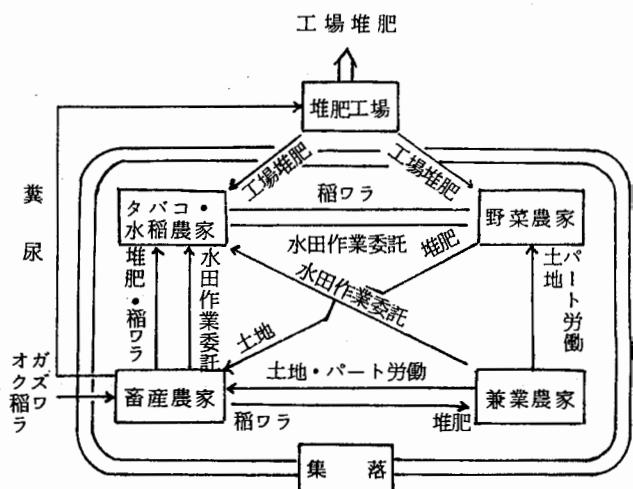


図1 住田町の農家間補完結合形態

表1 作目別生産形態

作目	作業担当者 農協組織個人	農協、組織による農家の補完の効果		
水 稲	育 苗 (育苗センター) 堆 肥 供 給 (堆肥工場)	耕起代かき(1) 耕起~田植(1) 防 除(3) 刈取、脱穀(4) 乾燥調整(4)	耕起~ 刈取、収穫	① イチゴ収穫、タバコ定植(春期)及びイチゴ定植、タバコ調理(秋期) 労働競合回避 ② 水稻関係機械、施設費の節約
タバコ	堆 肥 供 給 (堆肥工場)	育苗(専売公社からの委託による) り耕作組合 or 改良団で育苗 共同調理 (4ヶ所)	定植~収穫	① 育苗労働軽減、調理時間短縮により、イチゴ労働との競合回避
イチゴ	育 苗 (原種) 株 冷 (育苗センター) 堆 肥 供 給 (堆肥工場)	育苗~収穫	① ウイルスフリー苗の確保 ② 長期株冷イチゴ栽培可能	
キウリ	育 苗 (育苗センター) 堆 肥 供 給 (堆肥工場)	定植~収穫	① イチゴ収穫との労働競合回避 ② イチゴ跡地への定植による土地利用率向上	
肥 育 牛 豚	素牛導入 稻わら供給 オガクズ" ふん運搬 (堆肥工場)	飼養管理	① 大規模化に伴う家畜糞尿処理問題の解決 ② 稲わら及び敷料の安定確保	
プロイラー	鶏導入 オガクズ供給 ふん運搬 作業班による出荷作業	"	① 大規模化に伴う糞尿処理問題の解決 ② 敷料の安定確保 ③ 出荷時労働力の確保	
その他の	堆肥盤(50)		稻わら-堆肥の交換利用拡大	

注) ()は組織数、但し堆肥盤は共同堆肥盤設置数。昭和58年現在

表2 農家および経営耕地の変化

(単位：上段戸、下段()内%)

項目	総農 家数	専兼別農家数			専従者保有別農家数			経営耕地規模別農家数					1戸 当たり 耕地 面積	
		専業	1兼	2兼	専従者 なしの みい	専従者 女子	男子	50a 未満	50 100	100 150	150 200	200a 以上		
'70	住田町	1,383 (100)	124 (9.0)	323 (23.3)	936 (67.6)	525 (38.0)	287 (20.8)	571 (41.3)	429 (31.0)	454 (32.8)	311 (22.5)	128 (9.3)	61 (4.4)	87.4 ^a
	岩手県	100	11.6	44.3	44.1	31.8	22.9	45.3	23.4	26.2	20.2	13.2	17.0	124.7 ^a
'80	住田町	1,265 (100)	145 (11.5)	274 (21.7)	846 (66.9)	593 (46.9)	218 (17.2)	454 (35.9)	478 (37.8)	475 (37.5)	219 (17.3)	58 (4.6)	28 (2.2)	79.0 ^a
	岩手県	100	9.4	32.1	58.5	49.3	17.5	33.3	26.5	25.8	18.2	11.6	17.9	121.4 ^a

注) 岩手県は構成比(%)のみを示す

資料：1970, 1980 センサス

当町の昭和45年以前の農業は、水稻、タバコ、酪農、養蚕を基幹とし、その作目が小面積の中で小規模なまま結合した多角経営で、耕地規模、専兼業別での経営形態の差はみられず、わずかに耕地が少なくなるにしたがい、酪農、養蚕が除外される程度で、その生産力も低い段階にとどまっていた。

昭和45年から59年までの農業粗生産額の増加率は6.2倍で、その期間の県全体の増加率2.1倍を大きく上回っている。増加寄与率の大きい作目は鶏(ブロイラー)、豚、肉牛(乳用雄肥育)、野菜(半促成イチゴ、夏秋キウリ等)であり、この5作目で増加寄与率の90%を占めている(表3)。

このように45年以前の土地利用型作目から施設化を伴った集約作目へ転換する過程で農家の経営形態や集落間での農業形態も大きく変化している。

農家の経営形態では、専業的な農家は経営耕地1.0ha未満層がブロイラー、養豚単一経営、1.0~2.5ha層がハウスイチゴ、夏秋キウリ及びタバコを基幹とした複合経営や肥育牛の単一経営、2.5ha以上層では酪農または肥育牛単一経営に分化し、兼業農家は1.0ha以下で水稻単一経営が小規模タバコ作を基幹とする複合経営に分化している。また、集落単位では、イチゴ、ブロイラー、豚、肥育牛等が定着し農業生産が活発に行われている集落がある一方でそれら集約作目の導入がなく、45年当時よりも生産が減少し、農業就業者も急減している集落もあるなど、経営の分化は農

家だけでなく集落段階にも及んでいることがいえる(図2)。

表3 住田町の農業粗生産額

(単位：百万円)

項目	1970	1984	増加率	寄与率
合計	970	7,011	6.23	100
耕				
水稲	267	521	0.95	4.2
麦・雑穀	32	24	△ 0.25	△ 0.1
・豆類	23	17	△ 0.26	△ 0.1
いも類				
野菜	47	383	7.15	5.6
種				
工芸作	135	419	2.10	4.7
果実				
その他	21	50	1.38	0.4
養蚕	83	13	△ 0.84	△ 1.2
畜				
肉用牛	12	687	56.25	11.2
乳用牛	106	224	1.11	2.0
豚	42	1,655	38.40	26.7
鶏	201	3,013	13.99	46.5
産				
その他	1	4	3.00	0
加工農産物	0	1	—	0
農				
農家1戸	344	1,012	1.94	—
所得				
当たり	(0.7)	(0.8)	(1.4)	—
耕地10a	37	73	0.97	—
ヘ				
当たり	(1.0)	(0.9)	(0.9)	—
千円	222	739	2.33	—
人当たり	(0.7)	(0.8)	(1.1)	—

資料：農業所得統計

()内は岩手県平均に対する割合

増減率		1 戸当たり農産物販売額増減率(実質)							
		- 100 ~ 0	0 ~ 0.49	0.5 ~ 0.99	1.0 ~ 1.49	1.5 ~ 1.99	2.0 ~ 2.99	3.0 以上	
農業就業人口のうち生産年齢人口の増減率	0 ~ - 0.19		△ 2		(16) 46		6	(13) 15	25 (45)
	- 0.2 ~ - 0.39	17 △ 42	△ 3 □ 11	(12) 26, 32	△ 5 □ 9	△ 23	28 △ 44	14	
	- 0.4 ~ - 0.59	△ 18, 29	8 □ 10, △ 27	(22) 34	△ 24				
	- 0.6 ~ - 0.79	△ 19, 20 30 △ 10	△ 21			(39)			
	- 0.8 以上	1							

図 2 集落別 1 戸当たり農産物販売額と農業就業人口の変化 (1970, 1980 センサス集落カード)

注) 数字 : センサス集落番号

- : ハウス農家 + 酪農家 + 肉牛農家 + プロイラー農家 + 養豚農家の延戸数が総農家の 50% 以上
- : " " " " "
- △ : " " " " "
- 無印 : " " " " "
- + : 町の平均値を表わす

III 住田町農業の再編要因

住田町農業の再編過程とその要因は長谷山¹⁾, 太田原²⁾によって詳細に報告されている。その再編過程は図 3 のように示され、そこでの再編要因は、①町内農業指導機関の合意形成のもとに地域農業振興の主体として農業総合指導協議会(図 4, 以下「協議会」という)が結成され、農家への指導援助が一元化された。②きめ細かい農家の現状分析と意向調査をもとに、個別農家の具体的営農改善計画を作成、提示しながら農家の営農意欲を向上させた。③営農計画を実現するため、イチゴ半促成栽培法の確立に代表される的確な技術革新、個別経営を補完する生産施設及び営農改善意欲の高い農家への重点投資、更にはイチゴ栽培開始にあたっての市場調査・開拓を行うなどマーケティング活動や町独自での畜産物価格安定制度

創設等に積極的に取り組んだ。④農業者の連携を深め、各種の情報を的確に伝達し、農業者相互に生産意欲の向上を図るため農協作目別部会組織を整備した。⑤以上のことが農家の営農改善に結びつき、農家に経済的メリットを与える、協議会及びその構成員である町、農協、普及所等各農業指導機関に対する農家の信頼感を厚くし、農家の経営再編活動を一層助長させていているのである。

高橋³⁾は、企業発展の条件として企業者による投資と技術革新及びマーケティングが整合性をもってなされることを指摘した上で、個別農家は資金、情報量の制約等から独自で有効な農業発展方策をとることが困難で、そこには市町村、農協、普及所等の農業関係機関の援助が不可欠であるとし、かつ、地域農業振興には、農業関係機関が連携し、各々が持つ機能と役割を一体化して地域農業をリードする組織体を形成し、そのもとで整合

性のある投資や技術革新、マーケティング及び農家の組織化が図られなければならないとしている。

そして、これら一連の活動を見直し、常に的確な活動がなされるように管理することを地域農業マネジメントと呼び、以上のこととを総合したもの

企業者活動としている。このことは、住田町にも適合され、同町農業の発展はまさに農業関係機関の合意形成のうえに結成された町農業総合指導協議会の主体的な企業者活動の結果であるといえよう。

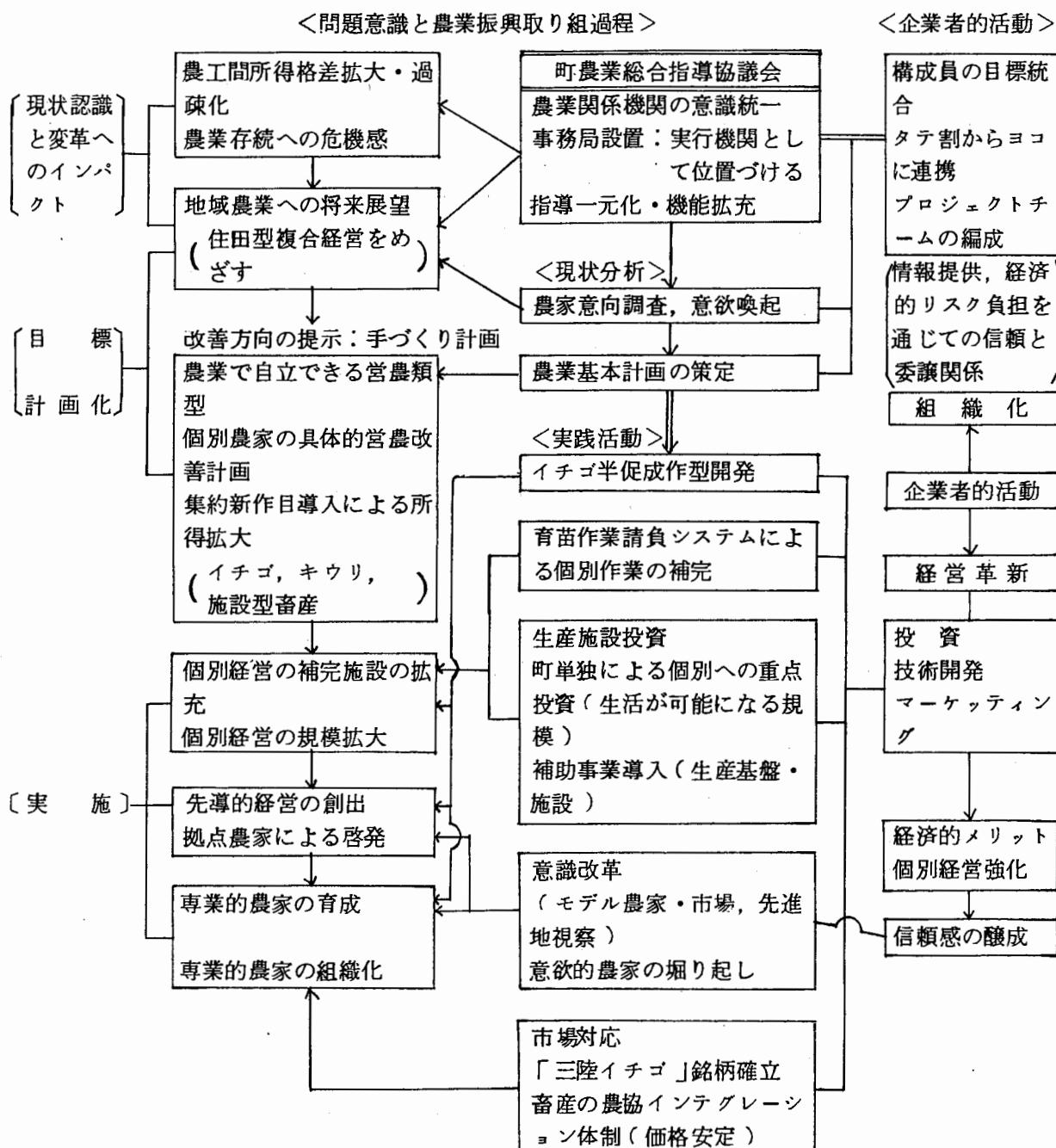


図3 住田町の農業振興への取り組み

注) 企業的活動は高橋³⁾が述べる地域農業振興主体の活動内容を整理し、住田町の実践にあてはめたものである

なお、町農業総合指導協議会は昭和41年に結成、その後4年間の農家意向調査等を積み、昭和45年に第2次農業基本計画を策定した

IV 住田町農業の問題点

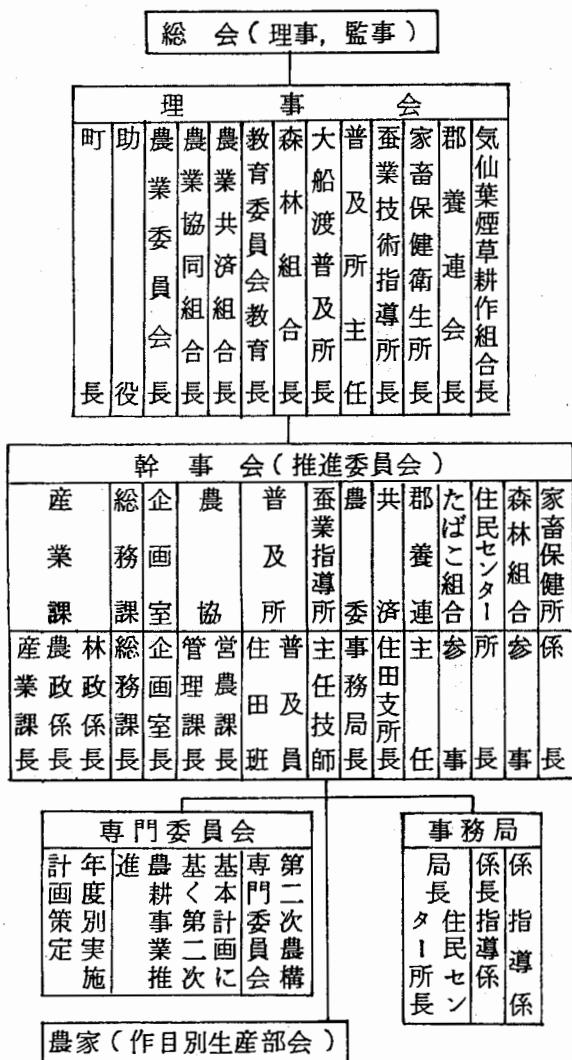


図4 住田町農業総合指導協議会機構図

注) 資料:住田町農業総合指導協議会

「農家と共に」

協議会の特徴

- ① 農林業全体とそれを担う農家生活を考える場である
 - ② 農林業にかかる補助事業は全てここで審議され、事業実施に整合性をもたせる
 - ③ 専任の事務局がおかげ、単なる意思統一の場でなく農林業振興に係る企画立案、指導機能をもち具体的な実行機関の性格を持つ

1 個別経営の生産力格差と生産性の停滞

住田町は集約的な農業により総体として順調な発展を実現したが、この過程で全ての農家、集落が農業発展をみたのではなく、図2にみたように逆に昭和45年当時よりも農業生産を減少させ、農業就業者が急激に減少した集落も少くない。

また、個別経営段階では町の野菜販売額の65%を占めるハウスイチゴが収量の向上はあるものの物財費の上昇によって実質的な生産所得は減少し、最上位クラスの収量を得ている者でも1日当たり労働所得は地域の基準最低賃金である3,000円～4,000円程度しか確保し得ず（表4），また、10アール当たり収量も1.5t以下19%，1.5～2.0t28%，2.0～2.5t31%，2.5t以上21%とその格差が大きく（昭和58年実績），収量の低い農家から栽培をやめ、栽培農家数は53年の97戸1,370aをピークに年々減少し、58年には80戸770aとなっている。

この住田農業の耕種部門の柱となっているハウ
スイチゴの生産性の低さが耕種部門全体の生産性
が低いことにつながり(表5),後継者を確保で
きず,農業就業者の急速な高齢化と53年以降の
農業所得の停滞となって現われている(図5,図
6)。

2 農業発展の集落間格差

集落間の農業発展の相違とその要因を町内で最も農業が発展している下在地区(図2, ⑯集落)と農業が停滞しているとみられた五葉地区(同)

△23, △24 集落)を別に述べると以下のよう
に整理される。

下在地区の一戸当たり平均耕地面積は町平均の79aに比べ124aと大きく、45年当時は稻+タバコ+酪農+養蚕+麦・豆からなる複合経営が主であったが、五葉地区では一戸当たり耕地が74aとやや狭いため稻+タバコ+養蚕+麦・豆の経営が主であり、一戸当たり農産物販売額も下在地区39.8万円に対し五葉地区19.8万円と少なかった。その後、下在地区では水稻、麦・豆類を減らし集約的なハウスイチゴやブロイラー、豚等を導入しているのに対し、五葉地区では水稻、麦、豆類はほぼそのままに推移し、タバコだけを増加させ、

より単作化の傾向を示している。この結果昭和55年度の一戸当たり農産物販売額は下在地区の333万円に対し、五葉地区はその30%弱の93.6万円と差が大きくなっている(表6)。そして、下在地区では上層農家だけが経営を再編させたのではなく、1ヘクタール未満の小規模層にあっても

プロイラー、豚、シイタケ等の集約作目を取り入れ、経営を集約化しつつ生産を拡大しているのに對し、五葉地区では上層農でたばこの拡大が図られただけでその他農家層は兼業を強化し水稻単作に傾斜した結果であるといえる(表7)。

表4 イチゴ10a当たり生産性と第1次生産費

生産性及び生産費		A 農家		B 農家		49年度7戸平均*	
		金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)
生産性	粗収入	作付面積(a)	20	7	8	19.3	
		生産量(kg)	2,689	2,158	2,624	1,799	
		販売額①	1,878,232 100	1,587,259 100	1,702,030 100	1,743,591 100	
		kg当たり単価	698.5	735.5	648.6	969.2	
		出手料	208,108	173,437	136,163	198,755	
	経営費	荷運賃	151,065	177,599	29,531	188,518	
		包装資材	151,502	116,427	56,241	147,418	
		小計②	510,675 27.2	407,463 25.7	221,935 13.0	534,691 30.7	
		庭先手取額①-②③	1,367,557 72.8	1,179,796 74.8	1,480,095 87.0	1,208,900	
		購入物財費	276,239	333,419	310,469	108,923	
生産費	栽培費	償却費	253,188	118,051	103,929	81,628	
		小計④	529,427 28.2	451,470 28.4	414,398 24.3	190,551 10.9	
		その他農協部会費	2,000	2,000	0		
		の出荷組合費		12,000	36,000		
		他小計⑤	2,000 0.1	14,000 0.9	36,000 2.1		
	生産所得	(③-④-⑤)	836,130 44.5	714,326 45.0	1,029,697 60.5	1,018,349 58.4	
		同上1日当たり	3,305	2,975	3,938	5,214.3	
		種苗費	9,750 0.7	14,286 1.1	- -	9,208 1.1	
		肥料費	61,745 4.4	49,564 3.8	43,369 3.3	48,351 5.5	
		農薬費	26,473 1.9	59,978 4.6	52,481 3.9	11,460 1.3	
生産費	光熱費	動力費	29,825 2.1	34,954 2.7	30,585 2.3	12,418 1.4	
		賃料々々金費	37,000 2.6	38,571 3.0	38,571 2.9	9,315 1.1	
		園芸施設材料	111,446 7.9	136,066 10.5	145,463 10.9	18,171 2.1	
		園芸施設償却費	90,110 6.4	43,400 3.4	27,894 2.1	47,775 5.5	
		農機具設備費	163,078 11.5	74,651 5.8	76,035 5.7	33,853 3.9	
	労働費	雇用費	21,875	- -	- -	147,000 16.8	
		自家労働費	863,625	840,350	915,250	535,150 61.3	
		小計	885,500 62.6	840,350 65.1	915,250 68.8	682,150 78.2	
		第1次生産費合計	1,414,927 100	1,291,820 100	1,329,648 100	872,701 100	
		総投下労働人	253.0	240.1	261.5	195.3	
備考	(うち家族労働)		246.75	240.1	261.5	153.3	
	kg当たり第1次生産費		526.2	598.6	506.8	485.1	
	労働1日当たり生産量(kg)		10.6	9.0	10.0	9.2	
	品種	ダナ	-	ダナ	麗紅	ダナ	
	その他	58年産				58年値にデフレート	

注) *「東北地域におけるハウスいちご作経営の成立条件と展開方式」

:堀籠・佐々木・小池 :東北農試経研究資料16.45 1976より

住田町のいちご作農家7戸の分析資料より作成

実額では単価568.8円、所得558,484円、1日当たり労働所得2,860円である

労働費は1日3,500円に統一(49年では1,500円+まかない費300円)=農作業臨時雇用賃金

表 5 住田町モデル農家の作目別生産性

農家 №	労働力 構成	耕地面積 (a)	作目構成・所得・投下労働量等					生産性(円)	
			作目名 (a)	規模 (a)	販売量 (kg)	販売額 (千円)	所 得 (千円)	投下労働量 (日)	10a 当た り所 得
1	才 主(46)	水田 57 普通畑 75 計 132	タバコ 74 a	1,987.5	3,200	2,281	563.2	308,243	4,050
	妻(45)		イチゴ 9	2,764.0	1,662	801	407.9	890,000	1,964
	父(75)		シドケ 6				15.0		
	母(74)		水 稲 20				29.9		
							その他 97.1		
2			計		4,862	3,082	1,113.1	233,484	2,769
	主(55)	水田 51 普通畑 40 計 91	タバコ 31.3	768	1,100	605	144.8	187,307	4,178
	妻(47)		イチゴ 9	1,520	887	265	177.6	294,444	1,492
			シイタケ 9千本	9,483	1,228	848	117.1		7,247
			肉 牛 1頭	1頭	70	35	43.3		808
3			水 稲 25		146	102	25.6	40,800	3,984
	主(55)	水田 153 普通畑 35 計 188	計		3,431	1,855	545.4	203,846	3,401
	妻(50)		イチゴ 21	7,372	4,906	2,098	472.5	999,048	4,440
			キュウリ 7	4,625	854	395	108.0	564,286	3,657
			乳 牛 4	13,341 + 1頭	1,775	1,065	193.0		5,518
4			水 稲 44		66	46	31.0	10,454	1,484
	主(52)	水田 149 普通畑 30 計 179	計		7,601	3,604	883.4	191,702	4,080
	妻(51)		タバコ 61.5	1,812	2,793	1,899	224.0	308,780	8,478
			イチゴ 22.0	5,495	3,630	1,558	457.9	708,182	3,402
			水 稲 30.0				27.6 (その他含む)		
5			計		6,423	3,457	709.5	193,128	4,872
	主(35)	水田 92 普通畑 0 計 92	イチゴ 20	5,378	3,756	2,105	505.0	1,052,500	4,168
	妻(31)		キュウリ 9	7,050	1,240	674	113.2	748,888	5,954
	父(62)		シドケ 20	331.4	1,017	715	123.	357,500	5,804
	母(54)		水 稲 30		85	60	3.4	20,000	4,545
			計		6,098	3,554	792.5	386,304	4,485
			その他 37.7						

- 注) 1) 住田町が指定しているモデル農家の昭和58年度簿記記帳結果である
 2) 所得は、自家消費部分を除いた販売所得であり、自家消費の多い水稻は実際よりも低い
 3) 投下労働量：1日を8時間として日換算している
 4) 投下労働量：その他は堆肥確保の労働時間等作目ごとに区分できない労働
 5) 農家№5 農家は表4のA農家である

表 6 下在及び五葉地区の農業概要

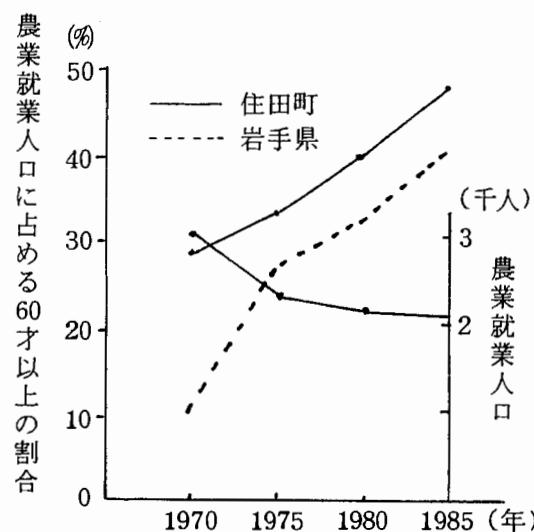


図5 農業就業人口の変化

資料：農林業センサス

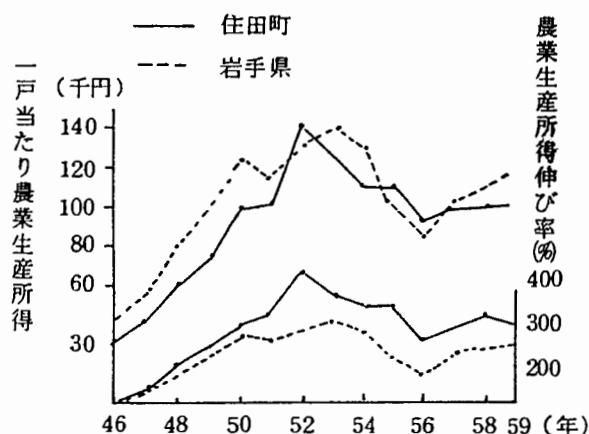


図6 農業生産所得の推移

資料：生産農業所得統計

しかし、下在地区のT集落、五葉地区のN集落の農業再編への取り組みをみると、45年当時T集落では農協、普及所の指導によりハウスイチゴが、N集落では日頃から交流のあった釜石市場のアドバイスにより露地イチゴが導入されているように、その栽培様式や導入の契機は異なるが農業再編意欲にそれほどの差はなかったとみられる（表8）。

農業形態に大きな差を生じるのは、長谷山が指摘するように町農業振興対策に積極的に対応した

項目	下在地区		五葉地区	
	1970	1980	1970	1980
総農家数戸	59	57	80	72
専割専業	22.0	29.8	6.3	11.1
兼合I兼業	37.3	36.8	53.8	19.4
別II兼業	40.7	33.3	40.0	69.4
農保業有男子いる	64.4	64.9	42.5	31.9
専別女子だけ	16.9	14.0	21.3	20.8
従者なし専従者なし	18.6	21.1	36.3	47.2
経別単一経営		45.6		54.2
営割形合準单一・複合		36.8		22.3
態販売なし	22.0	17.5	33.4	23.6
1戸当たり農就人口人	2.4	2.4	2.1	1.5
〃60才以上割合%	27.3	39.1	28.7	43.6
1戸当たり耕地ha	115.4	124.4	77.8	74.4
〃農産物販売額万円	39.8	333.0	19.8	93.6
作物総耕地ha	68.1	70.9	62.3	53.7
稻 (ha)	22.5	18.0	27.8	27.8
麦・豆・いも (ha)	9.6	3.2	7.9	6.9
積タバコ (ha)	3.0	4.9	2.5	7.4
面野菜 (ha)	1.4	2.3	4.0	3.2
積飼料 (ha)	26.6	36.6	4.9	0.8
ハウス(戸, a)		9,16.7		6,6.8
乳牛(戸, 頭)	38, 325, 5.2		21, 1.2	
肉牛(戸, 頭)	4, 14, 7.3		19, 1.25, 1	
豚(戸, 頭)	2, 413, 183		6, 2.21, 450	
ブロイラー(戸, 千羽)		5,99.8		
養蚕(戸, 箱)	21, 483, 7.7		10, 3.91, 13	

注) 資料 1970, 1980 センサス集落カード

ハウス及び家畜飼養欄の飼養頭羽数は1戸当たりである

意欲的経営主体の存在の有無¹⁾に加え、それ以後の集落の組織的な取り組みによる町段階からの指導・援助の受け入れの差と考えられる。^{注)すなわち、}T集落では青年会活動等で育った経営改善意欲の高い農業者が多数存在し、彼らが自己の経営改善を図るにとどまらず集落の住民に農業再編を呼びかけ、集落の組織化を図り、積極的に町段階から各種の補助事業等の資金、技術援助を引き出したのに対し、N集落では核となる農業者が少なく、

集落として農業再編の取り組みがとられず、このため町段階からの援助を受け入れることができないまま、同時期に導入した露地イチゴも苗の更新がなされなかつこと等によって定着せず、兼業化に拍車をかけたのである。そして、農家間の結合においても、下在地区では地区内で農協作目別部会の支部組織として各作物別生産組合が結成さ

れて農家相互の生産意欲向上や技術改善が図られ、かつ、畜産農家と耕種農家の間での稻わらと堆肥の交換利用や、水稻生産組合による自脱コンバインを中心とした稻刈・乾燥出荷の作業受委託体制が形成されて農家間の補完結合が強化されているのに対し、五葉地区では兼業化に伴い、ますます個別完結的な営農形態をとるようになっている。

表7 五葉及び下在地区の主要営農類型

地 区		五 葉						下 在					
経 営 類 型		タバコ	タバコ	野 菜	菜	豚	合	タバコ	豚	シイタケ	合		
		+	+	+	+	+	合	+	牛	ブロイラー	合		
		+	+	+	+	+	合	+	牛	+	合		
		米	米	米	米	米	合	米	米	米	合		
耕別 地戸 規数 枚戸	計	16	5	7	1	29	58	6	16	5	3	14	44
	(構成比%)	27.6	8.6	12.1	1.7	50.0	100	13.6	36.4	11.4	6.8	31.8	100
	100 a 以上	11	2	2	1	2	18	5	11	2	1		19
	50 ~ 99	5	3	4		11	23	1	5	3	2	3	14
	49 a 以下			1		16	17					11	11
平均 耕 地 面 積(a)		114	97	73	130	50	76	161	145	102	82	38	104
一戸当たり農従者(人)		1.9	1.8	1.4	2.0	0.9	1.3	2.5	2.1	3.0	2.7	0.7	1.9
同 60才以上割合(%)		33.3	33.3	10.0	0	48.0	34.2	20.0	44.1	33.3	25.0	60.0	37.8
同 女子 割 合(%)		56.7	55.6	50.0	50.0	68.0	59.2	46.7	52.9	46.7	50.0	60.0	51.2
平均規模 (a) 平均 耕地面積 平 均 規 模 (a 頭 作付 農 家 戸)	イ チ ゴ	3/4	8/1	6/3			5/8	18/5					18/5
	タ バ コ	50/16	35/3				48/19	39/4	32/5				35/9
	キ ュ ウ リ		18/2				18/2	19/2					13/2
	シ ド ケ		10/1	7/3			8/4						
	ニ ラ	1/2	10/3	2/2			1/3	4/10					
	シイタケ(千本)	2/8		24/2			6.4/10	3/1		38/3			29/4
	ナ メ コ(箱)	300/2					300/2						
	乳 牛							4/1	8/14				7/18
	肉 牛						1/2	1/2	9/1	16/2		1/1	11/10
	豚				500/1		500/1			120/2			120/2
	ブロイラー(羽)									140/3			140/3
	米	49/16	39/5	54/7	60/1	38/22	44/51	34/6	42/16	33/4	45/3	29/13	36/42

注) 1) 資料: 58年住田町農家意向調査結果より

2) 五葉: 図2の△, ▲集落、下在: ⑯集落

3) 五葉地区のシイタケ、イチゴ、ニラは57年以降の導入、なおその後59年に米単作農家6戸で新たに導入している。

表 8 農業の発展段階別集落の農業概況

集落	農家の構成				主要生産組織と補助事業導入、作物変化等				主な農業機械所有台数
	規模	耕種別家数	農結	農家の合計	集落に関する主な補助事業実施経過	昭和45年前以降	45年～50年	50年以後	
T	50 a 以下	2	1	5	イチゴ生産組合	s 29～32年 開田	タバコ	イチゴ	トラクタ 8台
	50～100	2	1	5	タバコ "	28～35 乳牛導入・草地造成	タバコ	タバコ	コンバイン 1台
	100～150	2	3	5	酪農組合	45～50 ハウス導入	牛	牛	田植機 7台
	150～200	5			水稻生産組合	52～55 タバコ乾燥室整備	蚕	牛	キユウリ牛
	200 a 以上	4				56～ ハウス・コンバイン導入	養	乳	プロイラー
N	50 a 以下	2			水利組合	20年代 開田	タバコ	タバコ	シドケ
	50～100	1	5	0	造林組合	48年 水路補修	蚕	(露地全戸に導入)	トラクタ 6台
	100～150	2	3	0			タバコ	(チゴ) 廃止	ハーベスター 5台
	150～200			1					田植機 14台
	200 a 以上								

注) 基礎集落を調査した結果。調査は集落代表者からの聴取による。

T集落の「ゆい」「雇用」労働はイチゴ、タバコの定植、収穫作業及びプロイラー出荷時に利用されている

註) 長谷山氏は同報告の中で農業の発展度合や担い手の存在状況等を現わす24の指標を用い、住田町46集落を5つに類型化し、農業発展の著しい集落(再編志向農業集落、図7の①群)に主体的、自主的に活動した青年組織が存在し、そこで育った青年層が意欲的に農業再編を図っている。

ることを検証している。

また、住田町資料によると、46年から50年の5ヶ年間の農業補助事業導入額は4億7千万円であるが、この80%が同氏が「再編志向農業集落」と類型化した10集落に投下されている。

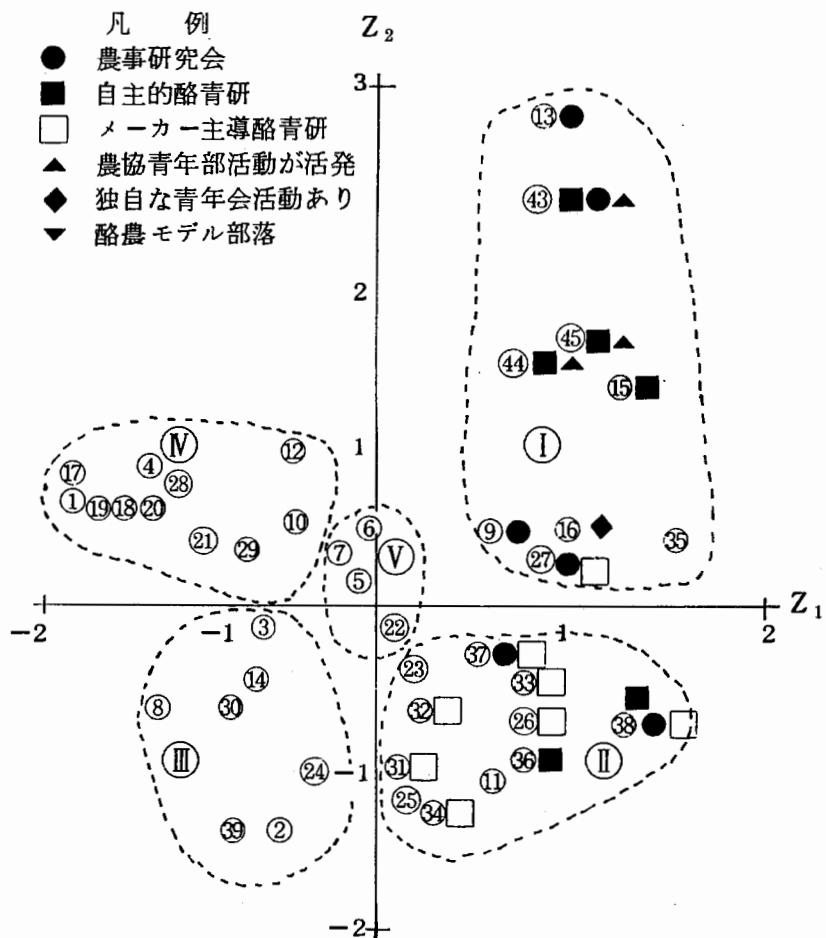


図7 第1主成分と第2主成分による集落スコアの分布と青年組活動

注) 1) ○内の番号はセンサスによる集落ナンバー

2) 上記の青年組織は主に昭和30年代である

3) 長谷山:「経営主体の形成過程と地域農業振興に関する実証的考察」東北農試研報; 63による

V 集落農業振興主体の形成

農業発展に集落での農家間結合が重要なことに着目した町・農協では57年に新たに第三次農業基本計画を策定し、従来の個別営農改善計画に加え、町内を24区分し、その地区ごとに農家の連携を図

りつつ農業振興を図る主体として集落農林業振興会(図8)を育成しようとしている。これに対し農家は「個人的な活動だけでは農林業、生活すべての面で成立し得ない」等の理由からその必要性を認め、かつ集落の連帯感の醸成や環境整備、後継者の確保育成等の活動を期待しつつ積極的に

参加するとしている者が多い。そしてこの振興会は下在、五葉地区ともにほぼ同一時期（下在58年11月、五葉58年6月）に結成され、その後の活動は特に五葉地区で活発である。これは五葉地区で主たる兼業従事場所であった鉄鉱業や林業の景気停滞に伴い就業機会が減少し、後継者の流出が多くなっていること（経営主が40才以上で後継者が家を出て他産業に従事している農家の割合は、下在15%、五葉40%である）と、経営主層の高齢化により彼らが主として従事していた山林労働に耐えられなくなりつつあり、それに代る所得獲得の場が求められていたこと等により農業再編がより強く求められていくことが背景になっている。

したがって町・農協では第三次農業基本計画による農業振興のPRと合わせ、その具体的推進手段としてバイブルハウスの導入や土地基盤整備事業の実施を働きかけるとともに、農協では地区の農業担い手が高齢者と婦人層であることや地区が標高300～400mに位置した寒冷地であること等を配慮し露地イチゴやハウスニラの栽培奨励と集荷車の配置を行った。これに対応して五葉地区では従来からイチゴ、キュウリ等を栽培していた専業的農家や地元町議がリーダーとなり率先して地区住民をまとめ全体の話し合いを実現した。そして「高齢化により兼業は困難になりつつありそれによると所得確保が必要である」、「後継者の半数は他出しているが、家に戻ったときの生活基盤となる農業経営基盤の保全が必要である」等の問題点を明らかにするとともに、導入を奨励された野菜の性格を理解させて栽培に踏み切らせ、さらにそれら生産者を農協作目別部会の地域支部の性格をもつ野菜生産組合に組織化しつつ振興会の結成に結びつけている。

当地区の野菜導入は地域のリーダーの呼びかけのもとに地域ぐるみでの導入に特徴がある。したがって個々の導入規模は表7にみるようにイチゴ、ニラともに一戸当たり2~3aと小規模で、その主たる担い手は婦人、高齢者層である。このため個々の農家は運搬手段を所有しない者が多く農協が堆肥やイチゴ苗を庭先まで供給するとともに集荷車を配置することにより栽培が可能となつたものである。また野菜導入を契機として農協、普及所の指導会等の会合が多くなることによって

農家間の話し合いが多くなりこれが振興会の様々の活動の活発化に結びついている。

当地区の農業振興に対する町・農協からの具体的な振興手段を伴った働きかけは従来の手法と同様であるが、その第1とする目的が個別専業農家育成よりは地域の活成化におかれており、これが住民に受け入れられた大きな要因と考えられる。

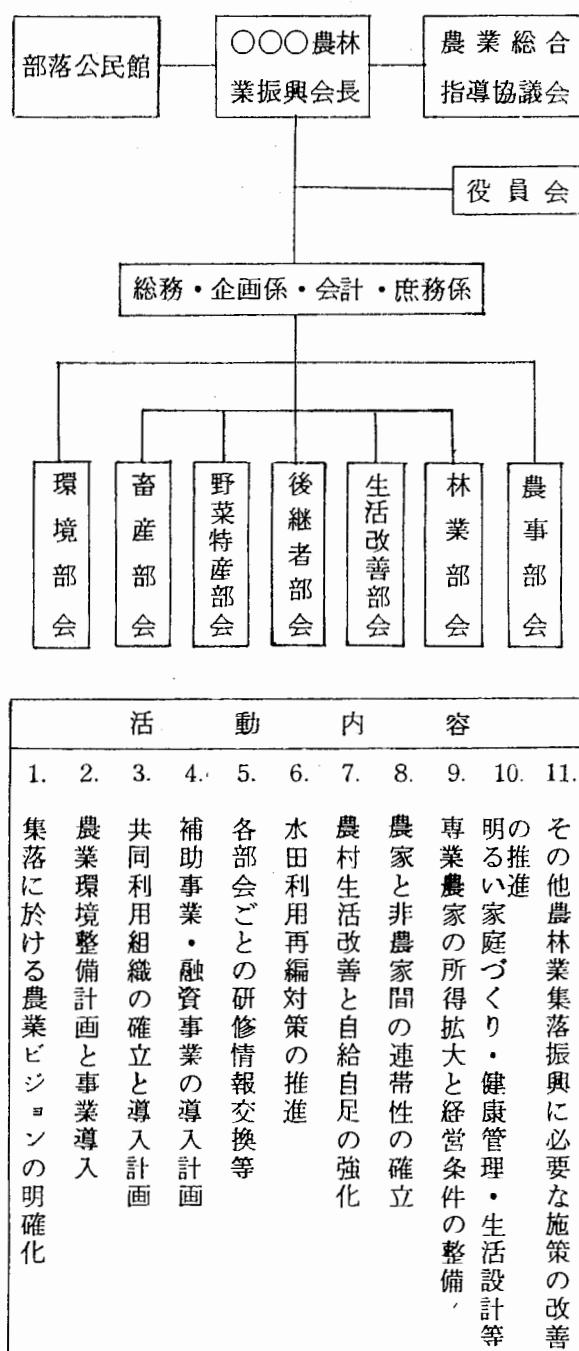


図8 集落農林業振興会組織モデル

資料：住田町第3次農業基本計画

また、地域での具体的な活動が実現した要因としては、①集落リーダーを中心に現状の問題点を認識し合い、改善意欲を醸成し、②栽培を奨励された野菜は、導入にそれほどの経費がかからず、また軽労働で栽培可能であるという婦人、高齢者に適した性格を持っていたこと、③従来から少数の専業農家で栽培されており、それら農家から日常の栽培技術援助が期待でき、しかも栽培農家が増えることにより専業農家の出荷活動も有利になる体制が整備されたこと等があげられる。

これに対し下在地区では地区住民の連携と地域資源の高度活用を図ることを狙いとして振興会を結成し、全農家参加のもとに地域の土地利用図等を作成したが、その後の活動はあまりみられていない。この要因は、①同地区ではすでに農業で自立可能な農家の多くが集約作目を取り入れ地区内で作目別に生産組合を結成し、②また水稻生産組合によって作業受委託がなされているなど組織的な活動が活発に行われていたことと、③振興会が当面の具体的な活動目標と活動手段を見出せない結果と考えられる。

以上の事例から、集落を単位とした地域農業組織化は、下在のように専業農家が多数を占める地域では町・農協等とそられ専業農家とを直結して個別経営を再編することにより自から農家間の結合が強化され兼業農家の営農維持も可能となるような農業組織化の可能性を示し、それに対して、五葉のような兼業農家が多数を占める地域では、まず集落の問題点や課題についての認識の統一を図り、その解決のために多くの農家が参画できるような集約作目を導入して生産を活発にさせた上で組織化を図らなければならないことを示しているものとみられ、また、当面の具体的な活動目標と推進手段を明確にしなければ組織の活動に結びつかないことを示すものと考えられる。

しかし、どのような地域にあっても小規模な栽培者のみでは地域農業の再編は困難であり、生産

者の核となる専業農家の育成が必要である。

例えば、五葉地区の専業農家の主要類型であるタバコ+シイタケ+米農家でもその一戸当たり耕地は114aでタバコ51a、シイタケ2,000本と小規模であり（表7）、将来的には耕地面積の拡大や、労働力の確保による規模拡大が求められる。また、農作業の大部分は個別完結となっているが、その担い手の多くは婦人、高齢者であるため耕起等の機械作業が困難となる農家もみられることから、下在地区等でみられる作業受委託体制の確立によってそれら農家の営農を維持できるような配慮が必要である。

したがって、振興会の活動は住民の農業振興に対する合意形成のもとに農業再編の契機となる新作物導入を促進すると同時に個別経営基盤を拡充する農家間の補完結合関係を構築することにあるといえるが、その活動は五葉地区のように個別経営が弱体な地域では、当面その強化を図るために新作物の導入に努め生産を活発化することに重点がおかれて、下在地区のようにすでに自立可能性のある農家がほぼ専業農家として自立している集落では、基幹作目ごとの生産組合活動を活発化し個別農家の生産力水準の向上と平準化を図るとともに、その経営基盤を拡充しつつその他農家層の営農維持ができるような農家間の補完結合を強化するため、集落での土地、労働力、機械施設等の資源の利用調整に重点を置くことが必要である。

VI 地域農業組織化と農業振興主体の活動

住田町の農業振興は専業農家育成を主とする町レベルの農業組織化から「ムラ」ぐるみによる農業再編を目的とした集落レベルからの組織化に重点が移行しているものの、なお両者が相まってこそ農業の再編が実現するものと考えられる。

すなわち、農業振興に関する合意形成や集落に

強く固定する土地、労働力、機械等の利用面では集落での利用調整がより重視されるのに対し、大型の育苗施設や移動性の大きい稻わら、堆厩肥等の利用では市町村単位での利用調整が求められること、また専業農家は集落内では少数の存在であり、しかも兼業農家以上の高度な技術・経営の知識が必要とされることから農協単位で農家を組織

化し育成する必要がある。したがって農業振興主体も市町村及び集落段階ごとに必要になるとともに、生産者の組織化についても専業農家を中心とする農協単位での作目別専門部会の育成強化と合わせ、多数を占める兼業農家を含めた生産振興の合意形成単位として集落での組織化が必要である（表9）。

表9 生産者の組織化に関する考え方

	市町村・農協単位	集落単位
活動内容	専業農家としての技術、知識の研さん 栽培のための条件整備 導入品目、規格決定、市場対応 技術指針（栽培ごよみ等）決定	日常栽培技術の研修 (専業農家による技術の指導援助) ムラづくりのための話し合い
活動の背景	・専業的農家は集落内で少数 ・導入する品目は経営の中心として位置づけられる。 ・そのためにはより高度な技術知識が必要でありそのような農家同志で研究し合う場が必要である。 ・年齢は若く活動範囲が広いことからより広域な範囲での組織化が可能である。	・多数の兼業農家であり日常のこまかに栽培技術が不足している。 ・導入品目は副業的部門として位置づけられる。 ・婦人、高齢者が担い手の中心であり、活動範囲が狭いことから近くに相談相手がいることが必要である。 ・集落内の専業的農家がその相談相手となることが必要である。
事例	農協作目別部会	集落農林業振興会専門部会

なお、市町村段階の農業振興主体の形成には、①農業関係機関の地域農業振興への意思統一のもとで、②関係機関の持つそれぞれの機能を統合し整合性のある指導、援助が行いうるような組織を形成し、③その組織を地域農業振興の実行機関として位置づけ、かつ、組織を構成する職員によって地域農業振興の活動に専念できるプロジェクトチームを編成すること、④このプロジェクトチームを軸に地域農業振興に必要な、現状分析と振興計画の策定、投資、技術革新、マーケティング及び農家の組織化に至る一連の過程が整合性をもつ

て行われるようにチェックする機能（＝マネジメントサイクル）の確立が重要である（図9）。

また、集落段階では市町村の農業振興主体の支援のもとに集落の農業振興組織を形成するが、ここでは特に構成農家個々の具体的な経営目標とその実現手段を明らかにし、構成員相互の補完結合の必要性を認識させ、集落の土地、労働力等の地域資源の高度な活用を図り構成農家それぞれの営農の確立が可能となる集落システムを形成することが重要である（表10）。

表10-(1) 町農業の推進主体とその機能

推進主体	集落農林業振興会	町農業総合指導協議会
構成員	集落を構成する全農家	町、農協、普及所等の農業関係指導機関、集落代表、各作目栽培者（農協部会）代表
主な機能	構成員の合意形成と各経営要素の利用調整、集約作目導入による農林業振興 兼業農家の農業生産への参入促進	町農業の基本方向の策定と農家へのPR 農業振興に必要な各種事業導入、基幹作目の収益向上のための技術開発、集落間の経営要素過不足調整

表 10-2 町農業の推進主体による経営要素の利用調整

農整主体 項目	集落農林業振興会		町農業総合指導協議会	
土 地	農整項目 基盤整備と 集団化	関係組織及び促進条件等 集約作目の導入、水稻生産 への組織化、機械共同利用 組合等による受託作業	集落への援助項目 土地基盤整備事業、ハウス 導入補助、土地貸借あっせん、 機械施設導入	担当機関・組織 役場、農業委員会 土地銀行
労 働	農家間の利 用 整	基幹作目の労働生産性向上 1日2~3時間のパートタ イム形態の雇用確立	集落間の利用調整 農家以外からの労働力調達 と被雇用者の技術訓練 基幹作目の収益向上技術の 開発	農協、農業委員会 農協作目別部会 労働銀行
機械・施設	水稻作業受 委託体制の 確立と作業 日程調整	機械共同利用組合による耕 起~収穫、調整の機械化一 貫体系の確立 個別農家所有機械の再配置	育苗品種の統一と作業期間 の調整苗の供給、機械修理 作業料金統一と集落間の作 業あっせん、作業料金の徴収	農協、育苗センタ ー、農業委員会 機械銀行
中間生産物	稻わら一堆 肥交換	集落ごとの堆肥盤の普及 運搬体制の確立 畜産農家と機械共同利用組 合の連携	過剰な家畜ふん尿の処理 集落間の過不足調整と集落 間の堆肥運搬	農協、堆肥工場 大型堆肥盤 堆肥銀行

注) □は経営要素の利用調整システムとして想定されるもので、その上に記入された機関が中心的担
い手となる

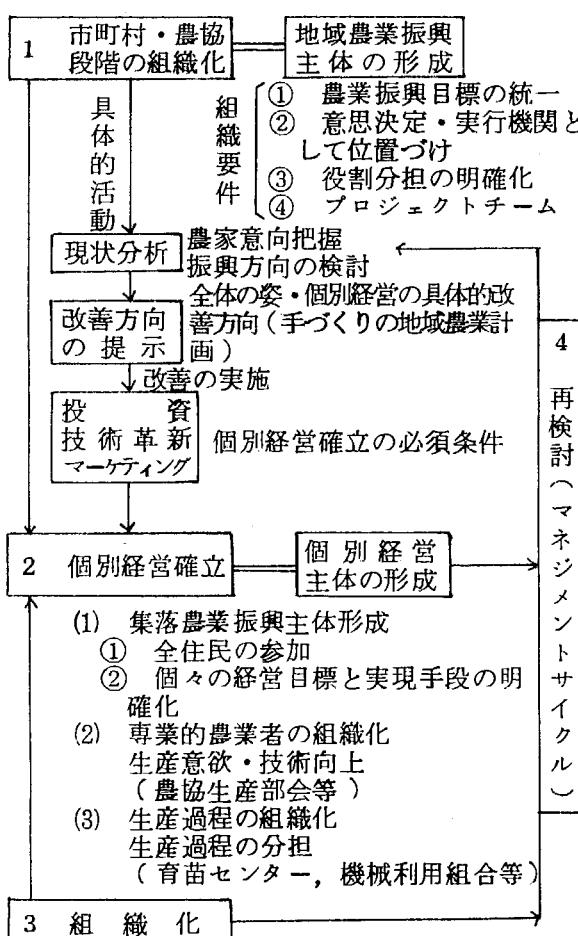


図9 地域農業振興主体の活動手順

VII 要 約

1. 本報告は「地域農業」の再編を担う主体の形成及びその機能と活動の手順を住田町の農業再編の取り組み事例をもとに、実証的に明らかにしようとしたものである。
 2. 同町の農業再編過程から、地域農業再編には、
①市町村の農業関係機関の合意形成のもとに、その組織化を図り農家への指導、援助の一元化を図ること、②個別経営の綿密な現状分析と営農改善計画が策定されること、③営農改善計画実現のため的確な投資、技術革新、マーケティングが行われること、④町・農協等の呼びかけに答え経営改善を図ろうとする意欲的農業者相互の連携を深め生産意欲を高め、かつ、技術・経営能力の向上を図るために農協作目別部会組織を充実すること等が重要であることが明らかになっている。
 3. 農業振興の核となるのは経営改善意欲の高い専業的な農業者であるが、このような農業者だけの取り組みでは農業振興の限界があり、これが個別農家及び集落間の生産力格差の拡大や全体的な生産停滞となって現われる。この解決には「ムラ」を視点に入れた振興方策の確立が求められ、そこでは少資本、軽労働で高齢者、婦人層も栽培が可

能となる作目を導入し、生産を活発化することが必要である。そのため、生産者の組織は、農協段階では主に専業的な農業者の高度な技術・経営能力を高める生産部会の活動が、集落では、それら専業的農業者の支援のもとに高齢者・婦人層が日常的な栽培技術を習得するとともに生産意欲の向上が図られる集落生産部会等の組織活動が求められる。

4. 市町村の農業振興組織の機能を發揮するためには、組織を構成する職員で地域農業振興の活動に専念するプロジェクトチームを編成し、農業振興のための現状分析、計画、投資、技術革新、マーケティング及び農家の組織化等が整合性をもって行われるようにチェックする機能を確立することが重要である。

5. 集落の農業振興主体は、市町村、農協の支援のもとで、農業個々の具体的な経営目標とその実

現のために必要となる農家相互の補完結合関係を明らかにし、集落を構成する農家それぞれの営農の確立が可能となる集落システムを形成することが重要である。

引用文献

- 1) 長谷山俊郎：経営主体の形成過程と地域農業振興に関する実証的考察，東北農試研報 63；161～209（1981）
- 2) 太田原高昭：地域農業と農協第3章，p 45～111，日本経済評論社（1979）
- 3) 高橋正郎：日本農業の組織論的研究－農業における「中間組織体」の形成と展開－，東京大学出版会（1973）